

お茶の水女子大学中国文学会会則

第一条（名称） 本会はお茶の水女子大学中国文学会と称する。

第二条（目的） 本会は中国文学・語学の研究とその交流に努める目的とする。

第三条（事業） 本会は左の事業を行う。

- 一、例会 年四回開く。
- 二、大会 委員会の決定による。

- 三、学会報 每年一回発行する。

- 四、その他 必要な事項。

第四条（会員） 本会は左のうち入会を希望する者を会員とする。

- 一、お茶の水女子大学中国文学科の卒業生及び修了生
- 二、並びに院生、学生。

第五条（役員） 本会には左の役員を置く。

- 一、会長 一名 お茶の水女子大学中国文学科の専任
- 教官をもつてこれに当てる。会長は本会を代表する。

- 二、委員 六名 任期二年。再任をさまたげない。選る。

出の方法については別にこれを定める。

三、委員長 一名 委員の互選による。任期二年。

四、委員会は委員長が招集し左の事項を処理する。

I 例会・大会の企画・実施 II 学会報の編集・
発行 III 会計事務 IV その他会務に関する事項
五、会計監査 二名 委員会の推薦により決定する。
任期二年。

第六条（財政） 本会の経費は左の通り定める。

一、会費・寄付金及びその他の収入。

二、会費は年額四千円とする。

第七条（会費免除） 寄付金が三十万円を超えた会員からは以後の会費を徴収しない。

第八条（改正） 本会則の改正は委員会の発議により会員の承認を経て行う。

第九条（事務所） 本会の事務所はお茶の水女子大学中国文学研究室に置く。

附 則

本会則は昭和五十六年（一九八一年）四月一日より施行する。

本会則は昭和六十一年（一九八五年）四月一日より施行する。

本会則は一九九二年（平成四年）四月一日より施行する。
本会則は一九九五年（平成七年）四月一日より施行する。

内規

- 一、委員は会長委嘱による推薦委員会が東京及びその近郊に在住する会員の中から推薦し、会員の信任を問う。推薦委員会は四名の推薦委員をもつて構成する。
- 二、委員には現在研究室助手またはそれに準ずる者を加える。
- 三、委員には現専任教官を一名加える。

お茶の水女子大学報
〔投稿規定〕

研究ノート 二十八字×二十行×二段＝一一二〇字
八枚以内
横書き 論文 三十五字×二十八行＝九八〇字
十七枚以内

- 四、研究ノート 三十五字×三十行＝一〇五〇字 八枚以内
印刷に際して特殊活字や図版の作成のため多額の費用を要した場合、投稿者にその負担を求めることがある。
- 五、印刷に際して特殊活字や図版の作成のため多額の費用を要した場合、投稿者にその負担を求めることがある。
- 六、採用決定後、別に表題と執筆者名の英文を提出する。（「論文」・「研究ノート」に限る）

- 七、原稿の末尾に著者名をひらがな（中国名の場合カタカナも可）で表示することができる。所属機関、身分などを表示することもできる。
- 八、著者校は再校までとする。

- 九、本会報の電子化公開に伴い、掲載論文及び研究ノートの著作権はお茶の水女子大学中国文学会に帰属するものとする。転載を希望する場合には、中国文学会の許可を必要とする。

〔縦書き〕（文学）原稿執筆要領

- 一、本文は常用漢字を使用し、書名、人名も常用漢字を使用する。ただし、常用漢字を使用することによって字形があきらかに違つてしまふものについては正字も加。（例）韵・竜など。
- 二、原文を引用する場合は、必要な場合には原文の字体に縦書き
- 三、原稿枚数は注・図版等あわせて次のとおりとする。
縦書き 論文 五十字×二十行＝一〇〇〇字
十七枚以内

ムルイムヤウル。

三、改行して引用する詩・文は、初行から「」でトクシム。

但し、特に段落を明確に示す必要のある場合は、各段落の初行三字下がりし、他は二字下げとする。

四、改行して引用する詩・文の前後の行はあけたこと。

五、書名には『』を用こ、論文名には「」を用こ。

六、注は本文の最後にあひる、□(一) □■■■……のやうにやる。本文中にあひては一字分の右横に■■■^(一)のやうにやる。

【横書き（語学） 原稿執筆要領】

1. 本文中の中国語は簡体字使用可。
2. 例文や引用は頭2文字分あけてから例文番号を振る。
3. 章、節の区分けはアラビア数字を用い、下位節は1.1, 1.2, 1.2.1…のように、ビリオドの後につけてゆく。
4. 注は本文の後にまとめ、すべてアラビア数字の通し番号とし、本文中では1字分の肩に■■^③のようにつける。
5. 参考文献は本文末尾、注の後にまとめ、左端に〈参考文献〉と記す。本文や注の中で文献に言及する時は、呂叔湘1985(20~23頁)のように示し、簡略化をはかる。
6. 中国の書名には《》を、論文名には〈〉を用いる。日本のものについてはそれぞれ『』、「」を用いる。

お茶の水女子大学中国文学会 2023年 月例会 発表題目届

氏名	
連絡先	
TEL	
提出日	年 月 日
発表題目	

*提出締め切りは7月例会3月末、9月例会6月末、12月例会8月末。

.....拡大コピーをして切り取ってお使い下さい.....

お茶の水女子大学 中国文学会報 43号投稿申込書

次号会報への	
<input type="checkbox"/> 論文 <input type="checkbox"/> 研究ノート の投稿を申し込みます。	
氏名	年 月 日
連絡先	
予定題目	

* 投稿申し込み締め切りは7月末。

* 原稿提出締め切りは10月末。原稿チェックシート（学会ホームページからダウンロード可）を添付し、原稿データ（メール添付可）をご提出ください。